



# 環境リスクPress

## 環境リスク関連ニュース

### 厚生省 石綿労災23年度は1170件認定 前年度比91件増(2024/6)

厚生労働省は19日、仕事中にアスベスト(石綿)を吸い込んだことで中皮腫などを発症し、2023年度に労災認定されたのは1170件(前年比91)だったと発表。内訳は、肺を覆う胸膜などの表面に腫瘍ができる中皮腫の642件が最多で、次いで肺がんが433件。業種別では建設業が全体の65.2%を占め、製造業の28.8%が続いた。石綿救済法に基づき、労働者が死亡した場合の労災請求の時効(5年)を過ぎても遺族に支給する「特別遺族給付金」の支給決定は158件だった。

### 愛知県 東浦町石浜排水機場にて高濃度PCB発見(2024/6)

東浦町は25日、高濃度のPCBを含む1968年製コンデンサーが同町石浜の石浜排水機場で見つかったと発表した。法的には2022年3月末までの処分が義務付けられていたが、町は保有を把握しておらず、適切に処分されていなかった。尚、高濃度PCB廃棄物の処理をしていたJESCOでは北九州、大阪、豊田事業所の処理終了で、残すところ、東京と北海道のみとなっている。

### 北海道 室蘭 西日本の高濃度PCB処理を条件付き受入表明(2024/6)

PCB廃棄物処理のJESCO北海道事業所がある室蘭市が、国からの要請を受けて、新たに西日本地域から出る高濃度PCB廃棄物の処理を、条件付きで受け入れることを決めた。室蘭市は受け入れを決めた理由として▽処理施設が15年にわたり安全操業を続けている▽総じて市民に大きな反対がない▽施設の稼働率が低く、余力を持って処理が可能▽処理の終了期限の2026年3月末に変更がないと国が明言している、とのことである。条件としては、安全確実な事業推進や情報発信の継続、地域産業の振興、事業終了後に取り組む資源循環型産業誘致に国が責任を持つなど5項目を求めており、今後、道にも市の方針を伝え、7月にも市長が環境省と合意文書を取り交わす計画となっている。

## 環境リスク関連ニュース

### 銚子市 アスベスト使用旧庁舎の説明義務違反の損害同意(2024/6)

2019年に千葉県銚子市が市内の会社に150万円で売却(現況渡し)した旧消防庁舎(1971年~2017年使用)の土地(886㎡)と建物(1258㎡)について、市が売却の際、アスベストの残存に関して説明義務違反があったとして、市は千葉地裁八日市場支部の調停案に従い、買い主の会社に約963万円の損害賠償金を支払うことを決めた。買い主が取り壊し前に行った調査で各所でアスベストが見つかった。その後、売却時に十分な情報が提供されなかったとして賠償請求の訴えについて、裁判所の調停案では、市について「不法行為(説明義務違反)に基づく損害賠償は免れない」との見解が示された。過失割合は市が35%、原告の売却先側が65%。双方とも受け入れるとみられ、市の賠償額は963万円となり、弁護士費用などを含め1296万円の支出となる。

### 富山県 高岡・二上に災害ごみ置き場 公費解体へ7月中旬開設(2024/7)

高岡市は、1日で発生から半年となる能登半島地震の復旧・復興を推進する為、公費解体で生じた瓦礫などの災害ごみを受け入れる仮置場を同市二上に整備する方針を固めた。富山県下水道公社が運営する二上浄化センター内の県有地約1.8万㎡を県から無償で借り受けて今月中旬に設ける。7月中旬より公費解体開始。仮置場は高岡市衛生公社が管理、運営する。廃棄物の収容量は家屋約170棟分、約1万650t(1日あたりの搬入量は約85t)を想定。ごみは、市が「大規模災害における建築物等の解体撤去の実施に関する協定」を締結している県構造物解体協会加盟の業者が分別、搬入し、アスベストなど特別な処理が必要な場合は専門業者に依頼する。ごみは一定期間保管後、県内の処分場に搬出する。市の公費解体は、半壊以上の被害を受けた建物を所有者に代わり市が取り壊す仕組み。市によると、27日現在申請受理件数は97件となっている。被災者の負担軽減に向け、市は申請期限を6月末から9月末まで延長し、対象を蔵や倉庫、空き家などの非住家にも拡大することを決め、6月補正予算で費用を確保した。

過去の環境リスクPressはこちらから **環境リスク.COM** <https://www.kankyorisk.com>

【発行】 アスベックス株式会社

〒194-0023 東京都町田市旭町2-7-8

[TEL]042-726-0744 [FAX]042-726-0726